

部局名:地域連携部

平成30年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	地籍調査費負担金	183,771	1
	地籍整備推進調査費補助金	1,724	3
	社会資本整備円滑化地籍整備交付金	145,542	5
2	競技力向上対策事業費	461,608	7
3	世界に拓く東紀州観光地域づくり支援事業費	6,346	13
合 計		798,991	

平成29年度2月補正予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	地籍調査費負担金	29,250	15
合 計		29,250	



平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

事業概要

細事業名		地籍調査費負担金					区分	継続	
施策		354	水資源の確保と土地の計画的な利用						
基本事業		35402	土地の基礎調査の推進						
		目標項目		29年度実績値		31年度目標値			
		地籍調査の実施市町数				29市町			
根拠 (法令等)		国土調査法、国土調査促進特別措置法							
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
	予算額		228,147千円	170,196千円					
	決算額	181,219千円	214,629千円						
事業の目的		土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図る必要があります。このため、国土調査促進特別措置法に基づき、地籍調査の推進に市町とともに取り組みます。							
事業目標		地籍調査を実施する市町に対して地籍調査費負担金を交付します。							
前年度からの変更点									
事業の必要性と期待される効果		地籍調査費負担金を受けた市町において、地籍調査が実施されます。							

## 取組詳細

取組概要	地籍調査を実施している市町に対して地籍調査費負担金を交付し、地籍調査を推進します。
取組内容等	

(1)地籍調査費負担金 183,771千円(61,257千円)

地籍調査を推進するため、市町に対して、地籍調査費負担金を交付します。

### 平成30年度当初予算の考え方について（地籍調査）

#### 1. 平成29年度ブラッシュアップ懇話会における有識者からの主な意見

- ①市町と連携・協力し、地籍調査の意義を広く住民に広報して住民の関心を高め、優先して調査を行う必要のある地域（重大な境界問題のある地域）を住民（自治会等含む）からの要望，陳情等を通して吸い上げられるようにする。
- ②法務局の協力を得て、境界問題のある地域（地図混乱地域）を把握し、住民への広報に活かす。また、公共事業の計画図や災害ハザードマップと照らし合わせて、調査の緊急性の高い地域を把握する。公共事業の計画がある地域や甚大な災害の危険性のある地域を優先的に実施していく必要がある。

#### 2. 県の考え方

県としては、①、②のうち、特に②の「事前防災対策」や「公共事業連携」が最も緊急性が高く、県民生活に直接影響を及ぼす恐れがあることから、優先順位の考え方を次のとおりとします。

(1) 事前防災対策・インフラ整備の円滑化	(278百万円)
(2) 公共事業連携	(51百万円)
(3) 市町の独自計画	(83百万円)
(4) 国土調査法第10条第2項の活用	(12百万円)
(5) 国土調査法第19条第5項の取組	(4百万円)
(6) 組織体制	(17百万円)
(7) 国への要望活動	(4百万円)
(8) 進捗率が県平均以下	(26百万円)
<u>(1)～(8)の合計(市町要望額)</u>	<u>475百万円</u>

・これまで市町に対して、県の意向に沿った事業推進について働きかけてきたこともあり、意欲的に取り組む市町が増えてきており、市町からの要望額も年々増加してきています。

#### 3. 平成30年度当初予算要求額

(1) 地籍調査費負担金：183,771千円(対前年度比：108%)

内 訳	
政策的経費	： 60,213千円
大規模臨時経費	： 123,558千円

(2) 社会資本整備円滑化地籍整備交付金：145,542千円(対前年度比：176%)

内 訳	
政策的経費	： 0千円
大規模臨時経費	： 145,542千円

※ (1) + (2) = 329,313千円(対前年度比：130%)

(前年度当初予算額：252,690千円)

(3) 地籍整備推進調査費補助金：1,724千円(対前年度比：80%)

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

事業概要

細事業名		地籍整備推進調査費補助金					区分	継続
施策		354	水資源の確保と土地の計画的な利用					
基本事業		35402	土地の基礎調査の推進					
		目標項目		29年度実績値		31年度目標値		
		地籍調査の実施市町数				29市町		
根拠 (法令等)		国土調査法、国土調査促進特別措置法						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額		550千円	2,155千円				
	決算額	710千円	550千円					
事業の目的		土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図る必要があります。このため、国土調査促進特別措置法に基づき、地籍調査の推進に市町とともに取組みます。						
事業目標		民間開発事業や公共事業等の既存測量・調査の成果を、地籍調査と同等の成果と指定し、地籍調査の進捗を図ります。						
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果		民間開発事業や公共事業等の既存測量・調査の成果を、地籍調査と同等の成果と指定することにより、地籍調査の進捗につながります。						

## 取組詳細

取組概要	民間開発事業や公共事業等の既存測量・調査の成果を、地籍調査と同等の成果と指定し、地籍調査の進捗を図ります。
取組内容等	

(1)地籍整備推進調査事業費 1,724千円 (1,724千円)

民間開発事業や公共事業等の既存測量・調査の成果を活用して地籍調査の進捗を図るため、市町を対象に、これらの成果を地籍調査と同等の成果とするための事業に対して補助金を交付します。

### 平成30年度当初予算の考え方について（地籍調査）

#### 1. 平成29年度ブラッシュアップ懇話会における有識者からの主な意見

- ①市町と連携・協力し、地籍調査の意義を広く住民に広報して住民の関心を高め、優先して調査を行う必要のある地域（重大な境界問題のある地域）を住民（自治会等含む）からの要望，陳情等を通して吸い上げられるようにする。
- ②法務局の協力を得て、境界問題のある地域（地図混乱地域）を把握し、住民への広報に活かす。また、公共事業の計画図や災害ハザードマップと照らし合わせて、調査の緊急性の高い地域を把握する。公共事業の計画がある地域や甚大な災害の危険性のある地域を優先的に実施していく必要がある。

#### 2. 県の考え方

県としては、①、②のうち、特に②の「事前防災対策」や「公共事業連携」が最も緊急性が高く、県民生活に直接影響を及ぼす恐れがあることから、優先順位の考え方を次のとおりとします。

<u>(1) 事前防災対策・インフラ整備の円滑化</u>	<u>(278百万円)</u>
<u>(2) 公共事業連携</u>	<u>(51百万円)</u>
(3) 市町の独自計画	(83百万円)
(4) 国土調査法第10条第2項の活用	(12百万円)
(5) 国土調査法第19条第5項の取組	(4百万円)
(6) 組織体制	(17百万円)
(7) 国への要望活動	(4百万円)
(8) 進捗率が県平均以下	(26百万円)
<u>(1)～(8)の合計(市町要望額)</u>	<u>475百万円</u>

・これまで市町に対して、県の意向に沿った事業推進について働きかけてきたこともあり、意欲的に取り組む市町が増えてきており、市町からの要望額も年々増加してきています。

#### 3. 平成30年度当初予算要求額

(1) 地籍調査費負担金：183,771千円(対前年度比：108%)

内 訳	
政策的経費	： 60,213千円
大規模臨時経費	： 123,558千円

(2) 社会資本整備円滑化地籍整備交付金：145,542千円(対前年度比：176%)

内 訳	
政策的経費	： 0千円
大規模臨時経費	： 145,542千円

※ (1) + (2) = 329,313千円(対前年度比：130%)

(前年度当初予算額：252,690千円)

(3) 地籍整備推進調査費補助金：1,724千円(対前年度比：80%)

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

事業概要

細事業名		社会資本整備円滑化地籍整備交付金					区分	継続
施策		354	水資源の確保と土地の計画的な利用					
基本事業		35402	土地の基礎調査の推進					
		目標項目		29年度実績値		31年度目標値		
		地籍調査の実施市町数				29市町		
根拠 (法令等)		国土調査法、国土調査促進特別措置法						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額		3,287千円	82,494千円				
	決算額		3,287千円					
事業の目的		社会資本整備総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業に先行し、又は併せて実施する国土調査法に規程する地籍調査事業を、頻発する土砂災害の事前防災対策と位置づけ、社会資本整備の円滑化に資する事業として市町とともに取り組みます。						
事業目標		地籍調査を実施する市町に対して社会資本整備円滑化地籍整備交付金を交付します。						
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果		社会資本整備円滑化地籍整備交付金を受けた市町において、地籍調査が実施されます。						

## 取組詳細

取組概要	地籍調査を実施している市町に対して社会資本整備円滑化地籍整備交付金を交付し、地籍調査を推進します。
取組内容等	

(1) 社会資本整備円滑化地籍整備交付金 145,542千円 (48,514千円)

地籍調査を推進するため、市町に対して、社会資本整備円滑化地籍整備交付金を交付します。

### 平成30年度当初予算の考え方について（地籍調査）

#### 1. 平成29年度ブラッシュアップ懇話会における有識者からの主な意見

- ①市町と連携・協力し、地籍調査の意義を広く住民に広報して住民の関心を高め、優先して調査を行う必要のある地域（重大な境界問題のある地域）を住民（自治会等含む）からの要望、陳情等を通して吸い上げられるようにする。
- ②法務局の協力を得て、境界問題のある地域（地図混乱地域）を把握し、住民への広報に活かす。また、公共事業の計画図や災害ハザードマップと照らし合わせて、調査の緊急性の高い地域を把握する。公共事業の計画がある地域や甚大な災害の危険性のある地域を優先的に実施していく必要がある。

#### 2. 県の考え方

県としては、①、②のうち、特に②の「事前防災対策」や「公共事業連携」が最も緊急性が高く、県民生活に直接影響を及ぼす恐れがあることから、優先順位の考え方を次のとおりとします。

(1) 事前防災対策・インフラ整備の円滑化	(278百万円)
(2) 公共事業連携	(51百万円)
(3) 市町の独自計画	(83百万円)
(4) 国土調査法第10条第2項の活用	(12百万円)
(5) 国土調査法第19条第5項の取組	(4百万円)
(6) 組織体制	(17百万円)
(7) 国への要望活動	(4百万円)
(8) 進捗率が県平均以下	(26百万円)
<u>(1)～(8)の合計(市町要望額)</u>	<u>475百万円</u>

・これまで市町に対して、県の意向に沿った事業推進について働きかけてきたこともあり、意欲的に取り組む市町が増えてきており、市町からの要望額も年々増加してきています。

#### 3. 平成30年度当初予算要求額

(1) 地籍調査費負担金：183,771千円(対前年度比：108%)

内 訳	
政策的経費	： 60,213千円
大規模臨時経費	： 123,558千円

(2) 社会資本整備円滑化地籍整備交付金：145,542千円(対前年度比：176%)

内 訳	
政策的経費	： 0千円
大規模臨時経費	： 145,542千円

※ (1) + (2) = 329,313千円(対前年度比：130%)

(前年度当初予算額：252,690千円)

(3) 地籍整備推進調査費補助金：1,724千円(対前年度比：80%)

担当課 地域連携部スポーツ推進局 競技力向上対策課

事業概要

細事業名		競技力向上対策事業費					区分	継続	
施策		241	競技スポーツの推進						
基本事業		24101	競技力の向上						
		目標項目		29年度実績値		31年度目標値			
		全国大会の入賞数				142件			
根拠 (法令等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ基本法</li> <li>・三重県スポーツ推進条例</li> <li>・三重県スポーツ推進計画</li> </ul>							
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
	予算額		264,998千円	241,563千円					
	決算額	170,694千円	250,764千円						
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県アスリートの育成・強化を進めることで、平成33年に本県で開催する第76回国民体育大会において、本県アスリートが活躍し、天皇杯（男女総合優勝）・皇后杯（女子総合優勝）の獲得を目指し、総合的・計画的に競技力向上対策をすすめるとともに、国民体育大会終了後も安定した競技力を確保することを目的とします。</li> </ul>							
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年5月に設置した「三重県競技力向上対策本部」を中心として、県体育協会、競技団体等関係機関と連携し、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、第73回国民体育大会（平成30年）における男女総合成績10位台の獲得とともに、全国大会入賞件数142件を平成31年度の目標値に設定しました。</li> </ul>							
前年度からの変更点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県競技力向上対策基本方針において定めた「育成期」の最終の年を迎えることから、一定の成果を上げた事業や終期を迎えた事業を廃止するなど、競技力向上対策事業を精査したうえで、平成30年の福井国体や平成33年の三重とこわか国体へ向けた取組を進めます。</li> </ul>							

事業の必要  
性と期待さ  
れる効果

- ・平成 33 年の三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得を目指すためには、計画的かつ戦略的な取組が必要です。これまでの継続的な競技力向上の取組によって、競技力向上へ向けた基盤や体制は、それぞれの競技団体で整いつつあります。このことから、引き続き競技団体への支援を行うことで、より一層の育成・強化を進めていく必要があります。
- ・中学校及び高等学校運動部、クラブチームの強化指定により強化活動を支援するなど、平成 30 年度の全国高等学校総合体育大会や平成 33 年の三重とこわか国体のターゲットエイジとなる中学生、高校生選手の育成・強化を図る必要があります。
- ・トップアスリートの就職支援や東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームの強化指定により、成年選手の安定した競技力を確保する必要があります。
- ・国内外で活躍するトップアスリートをスポーツ指導員として配置する取組及び三重県内の指導者が、全国トップレベルの研修を県内で受講し、その研修で明らかになった指導体制上の課題に対し、通年でサポートを受けられる「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」を通じて、ジュニア・少年選手及び成年選手の競技力向上と指導者の資質向上や指導体制の構築を図る必要があります。
- ・女性アスリートの指導者養成や女性特有の課題解決へ向けて研修会を開催することで、女性がスポーツで活躍できる環境整備を図る必要があります。また、平成 28 年度に着手した女性アスリートの発掘に引き続き取り組むことにより、国内外で活躍する女性アスリートの育成・強化を進める必要があります。

取組詳細

取組概要

「三重県競技力向上対策本部」を中心として、各関係団体との連携を図りながら事業の推進を図ります。

【ジュニア・少年選手の育成・強化】

将来有望なジュニア選手や中学校運動部、ジュニアクラブ、高等学校運動部を強化指定し、強化活動を支援することで、平成 33 年の三重とこわか国体において活躍が期待できる選手の育成・強化を行います。また、国内外での活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し、県民の皆さん等からの寄付金を活用してその強化活動を支援します。

【成年選手の育成・強化】

就職支援により、トップアスリートの県内定着を進めるとともに、大学運動部、企業・クラブチーム、成年選手の強化指定を行います。

【競技団体への支援】

平成 30 年の第 73 回国民体育大会や平成 33 年の三重とこわか国体に向けた競技団体の強化活動を支援します。

【女性アスリートの発掘・育成】

国内外の大会において活躍できる女性アスリートの発掘・育成をさらに進めます。また、

女性アスリートを指導する指導者の資質向上を図るとともに、女性アスリートが抱える課題を解決するため、研修会の開催に取り組みます。

**【指導者の養成・確保】**

国内外で活躍するトップアスリートをスポーツ指導員として配置するほか、三重県内の指導者が全国トップレベルの研修を県内で受講し、その研修で明らかになった指導体制上の課題に対し、通年でサポートを受けられる「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」により、ジュニア・少年選手及び成年選手の競技力向上と指導者の資質向上や指導体制の構築を図ります。

**【環境整備】**

競技団体の競技力向上につながる競技用具、馬匹の整備を計画的に行います。また、三重とこわか国体に向けて、選手や指導者が強化活動に打ち込める環境を整えるため、非常勤講師を配置します。

**【啓発・広報】**

チームみえの広報に取り組み、スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の一体感を醸成します。

**【顕彰】**

全国、国際スポーツ競技大会において優秀な成績を収め、広く県民にスポーツの範となり、県民の士気高揚に貢献したものについて表彰します。

取組内容等

**競技力向上対策事業**

461,608千円(443,890千円)

「三重県競技力向上対策本部」を中心として、県体育協会等関係団体と連携し、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、競技力向上の取組を推進します。

平成30年度は、特に、平成33年度に向けた「競技力向上のための準備」と「選手の強化対策」の2本の柱で、戦略的に取り組みます。

**特に注力する主な取組**

**(1) 平成33年三重とこわか国体に向けた競技力向上のための準備**

本国体での得点を獲得するためには全国的にも競技力が高く、通過が難しい東海ブロック大会において、通過数を計画的に増やす必要があります。また、三重とこわか国体において競技得点の獲得の確率を高めるためには、その前年に開催される鹿児島国体で入賞し、シード権を得る必要があります。

他方、三重とこわか国体まで残り3年、鹿児島国体までは2年と迫っていることから、東海ブロック大会における通過数を計画的に増やし本大会での目標を達成するためには、今すぐ十分な対策を講じないと手遅れになります。

そこで、指導者の養成や指導体制の構築に取り組むとともに、ターゲットエイジを対象とした強化支援、計画的な競技用具の整備等に取り組む必要があります。

① チームみえ・コーチアカデミーセンター事業 35,000 千円

ジュニア・少年選手を確実に成長させ、安定的な競技成績を出すため、また「三重とこわか国体」の後も継続して将来の三重の競技スポーツを担う人材を育むため、「みえコーチアカデミー」により、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を育成するとともに、このなかで明らかになった指導体制上の課題に対し必要な人材を派遣する「みえマルチサポートシステム」により、指導者及びサポートする人材でチームを構成することで指導体制を構築します。

② ジュニア選手の育成 (H29 : 18,477 千円 → H30 : 34,502 千円)

平成 29 年度までのジュニア選手に対する支援は、県内での土日を中心とした日常練習費などに留まっていますが、平成 30 年度はターゲットエイジの中心が中学 1～3 年生となることから、本格的な強化を始める必要があります。

少年種別の競技でチームみえジュニア指定を行っている 33 競技のうち、特に、平成 33 年度の選抜チームの編成が必要なチームスポーツと、個人競技で強化体制が整っている 15 競技に対して、県外への遠征費、強化合宿費について支援を行います。

③ 競技用具等の整備 (H29 : 7,000 千円 → H30 : 54,510 千円)

競技力の向上につながる特殊競技用具や馬匹の整備を計画的に行います。

(競技用具の計画的な整備)

三重とこわか国体での高得点獲得と、その後の安定的な競技力確保のため、ヨットやボート競技など、競技用具によって成績が左右される競技、また、本県において競技用具が整備されていないあるいは不足している競技について、一時的に全ての競技用具を整備することは困難であることから、計画的に行っていくことが必要です。

(馬匹の計画的な整備)

国体の馬術競技は、東海ブロック予選を 1 位で通過した場合、本国体に 7 頭の馬匹が出場できます。一方、開催県は 13 頭の馬匹を出場させ全 23 種目にエントリーでき獲得可能得点が更に大きくなるという、開催県に大きなアドバンテージが認められている競技です。

これまで本県では、三重とこわか国体に向け、県馬術連盟が主体的に整備に取り組んできましたが、国体や全国大会で優秀な成績を残す馬匹がないのが現状です。

また馬術競技は、選手と馬匹が一体となることで成果を上げられる競技であり、十分な成果を出すためには時間をかけて馬匹との調整に取り組んでいく必要があります。そのため、三重とこわか国体に向け、優れた馬匹を計画的に整備することが必要です。

## (2) 平成 30 年福井国体に向けた強化対策と平成 33 年三重とこわか国体での天皇杯獲得

平成 29 年度中の選手獲得などの取組により、平成 29 年愛媛国体で入賞した 20 競技に加え、新たに 10 の競技・種別において入賞が狙える状況にあります。これらの競技に対し重点的に支援することにより、平成 30 年の福井国体での 10 位台（1,200 点）を獲得します。

また、その他の競技・種別についても、茨城国体（H31）、鹿児島国体（H32）で入賞ができるよう支援することで、三重とこわか国体での天皇杯獲得を確実なものとしします。

### ④ チームみえ国体強化事業（H29：81,981 千円 → H30：130,000 千円）

平成 30 年度は、三重県競技力向上対策基本方針において位置付けた育成期の最終の年となることから、育成期の目標である天皇杯順位 10 位台を必達とするとともに、平成 31 年からの躍進期に向けた着実な足がかりをつかむ必要があります。

平成 29 年度中の選手獲得などにより、平成 29 年愛媛国体で入賞した 20 競技に加え、新たに 10 の競技・種別において入賞が狙える状況にあります。これらに対し、県内合宿や県外への遠征費、強化合宿費など、確実に得点が獲得できるよう強化活動の充実に取り組めます。

### ⑤ トップ選手育成事業（H29：17,987 千円 → H30：41,437 千円）

平成 29 年度中に行った選手獲得や、企業・クラブチームとの調整などにより、平成 30 年度は新たに 15 の競技・種目で東海ブロックの通過が期待できる状況となっています。あわせて新たに通過した競技・種目が、福井国体で入賞できるよう、強化支援を行う必要があります。

また、その他の競技・種目についても、茨城国体（H31）、鹿児島国体（H32）で着実にブロック大会を通過できるよう強化対策を進めることで、鹿児島国体（H32）でシード権を獲得し、平成 33 年の天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしします。

H30福井国体の目標

	H29愛媛・結果	H30福井・目標
得点	909点	1,200点
天皇杯順位	27位	10位台

東海ブロック大会の結果と天皇杯順位（H29）

	愛知県	静岡県	岐阜県	三重県
突破種目数	67	41	56	33
天皇杯順位	6位	17位	13位	27位

H30目標

三重県
48
10位台



平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部南部地域活性化局 東紀州振興課

事業概要

細事業名	世界に拓く東紀州観光地域づくり支援事業費					区分	一部新	
施策	252	東紀州地域の活性化						
基本事業	25202	地域資源を生かした集客交流						
		目標項目	29年度実績値		31年度目標値			
		熊野古道の来訪者数			450千人			
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額			2,854千円				
	決算額							
事業の目的	東紀州地域への国内外の観光客の流れを戦略的に創出することにより、東紀州地域の持続的な活性化につなげます。							
事業目標	東紀州地域への交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	<p>東紀州地域の稼ぐ力を引き出し、持続的な活性化につなげるために、5市町が一体となった観光地域づくりを進める必要があります。また、全国各地で観光マーケティング、マネジメントに基づく観光戦略を推進する体制の整備に向けた取組が進められており、東紀州地域においても早急に体制を整備する必要があります。</p> <p>観光地経営の視点から地域づくりを進めることで、東紀州地域の交流人口を拡大するとともに、地域の稼ぐ力を引き出し、新たな雇用の創出につなげていきます。</p>							

## 取組詳細

取組概要	東紀州地域の5市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用したDMO事業推進協議会」の目的であるインバウンドによる観光地域づくりを進めるため、外国人アドバイザーを地域のキーパーソンで構成するワークショップに派遣し、コンセプトづくり等を支援するとともに、インバウンドを受け入れたいと考えている宿泊施設等にも派遣し、助言を行います。また、観光専門人材の育成、インバウンド向けの戦略的な情報発信及び環境整備等の取組を行います。
取組内容等	

### ○ インバウンド基盤づくり支援事業費【6,346千円（うち一般財源6,346千円）】

東紀州地域の5市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、外国人アドバイザーを招いて、地域のキーパーソンによるワークショップを開催し、コンセプト等について議論することで地域の一体感を醸成します。

また、インバウンドを受け入れたいと考えている宿泊施設等にも派遣し、外国人目線でアドバイスを行い、外国人に対するハードルを取り除くことで受入に向けた環境整備を行います。

#### 【考え方】

東紀州地域の市町は、それぞれ個性ある地域資源を持つことから、その魅力を有機的に結び付けることで、地域内での周遊性、滞在性が向上し、地域全体の経済波及効果を高めることに繋がります。

また、平成28年度に伊勢志摩サミットが開催され、三重県が広く世界に発信されたことなどにより、東紀州地域におけるインバウンドは大幅な伸びを示しています。一方で、同地域のインバウンドへの対応は始まったばかりであり、平成32年度には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、国内外から多くの来訪者が期待され、その対策は急務となっています。

こうした中、5市町のおかれている状況は様々で、取組も異なることから、相互に理解し、地域の共通のコンセプトを持つことが重要です。このため、地域のキーパーソンによるワークショップを立ち上げ、外国人アドバイザーを派遣し助言や情報提供等を行うなかで、インバウンドによる観光地域づくりのコンセプト等について議論し、地域の一体感を醸成します。また、東紀州地域はインバウンドに不慣れなため、インバウンドを受け入れたいと考えている宿泊施設等にも派遣し、会話や食事等の対応について外国人目線でアドバイスを行い、外国人に対するハードルを取り除くことで受入れに向けた環境整備を行います。

なお、市町においては、ハード面を中心とした受入環境整備として、Wi-Fi整備や英語サインの整備などに取り組んでいます。

#### 【具体的な取組】

- ① ワークショップでの取組： 外国人アドバイザーを地域のキーパーソン等が参加するワークショップに派遣し、外国人目線での助言や情報提供等を行い、インバウンドによる観光地域づくりのコンセプトづくり等について議論します。合わせて、キーパーソン同士のつながりとネットワーク化を図ります。
- ② 宿泊施設等への派遣： インバウンドを受け入れたいと考えている宿泊施設や観光施設、観光案内所等に、外国人アドバイザーを派遣し、会話や食事、文化・習慣等への対応について助言等を行います。例えば、宿泊施設では、ルールを外国人に合わせるのではなく、日本のルールや旅館のルールの中でその土地の文化やおもてなしを感じていただけるようアドバイスしていきます。

平成29年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

事業概要

細事業名	地籍調査費負担金					区分	継続	
施策	354	水資源の確保と土地の計画的な利用						
基本事業	35402	土地の基礎調査の推進						
		目標項目	28年度実績値		31年度目標値			
		地籍調査の実施市町数	24市町		29市町			
根拠 (法令等)	国土調査法、国土調査促進特別措置法							
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額		228,147千円	138,261千円				
	決算額	181,219千円	228,135千円					
事業の目的	土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図る必要があります。このため、国土調査促進特別措置法に基づき、地籍調査の推進に市町とともに取り組みます。							
事業目標	地籍調査を実施する25市町に対して地籍調査費負担金を交付します。							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	地籍調査費負担金を受けた25市町において、地籍調査が実施されます。							

取組詳細

取組概要	地籍調査を実施している市町に対して地籍調査費負担金を交付し、地籍調査を推進します。
取組内容等	

- (1) 地籍調査費負担金 138,261千円 (46,087千円) 既決予算額  
 29,250千円 (9,750千円) 2月補正額  
 167,511千円 (55,837千円) 2月補正後予算額

地籍調査を推進するため、25市町に対して、地籍調査費負担金を交付します。